

停留所の位置について

1. 警視庁実査について

11 月 28 日に警視庁交通部交通規制課及び立川警察署、市が合同で試行運行のルート及び停留所について、実地調査を行った。

おおむね前回までに合意をいただいたルート及び停留所で良いとの回答を得たが、交通安全上、数か所の停留所の位置について若干の移動があった。

2. 変更のあった停留所について

位置の変更のあった停留所については以下のとおり。

- ①武蔵野の路（青柳ルート）…少し西側に移動
- ②青柳南アパート東（青柳ルート）…少し北側に移動（電柱の陰にならないように）
- ③滝乃川学園西（泉ルート）…西側の停留所を 10m ほど北側へ移動（切り下げから離す）
- ④南市民プラザ入口（泉ルート）…7m ほど南東へ移動（コンビニ駐車場出入口から離す）
- ⑤矢川上公園前（矢川・東ルート）…北側の停留所を少し東側へ、南側の停留所を交差点ひとつ越えた西側の、ガードレールの囲みのところへ移動（公園からの動線、出入口や交差点からの距離の関係）
- ⑥矢川北アパート中央、南（矢川・東ルート）…資料 No.4 のとおり逆回りのルートに変更した場合、停留所も道路を挟んで向かい側になる。

3. その他

- ・一橋大学グランド南（矢川・東ルート）…設置箇所が地権者要望により私道出口に隣接することとなり、交通管理者の許可が得られなかったため、試行運行開始時の設置は見送る。
- ・矢川駅（青柳、泉ルート）…ロータリー内に入って乗り降りさせられないのかという交通管理者の指摘があった。事務局としても、できればその方向で進めたいが、立川バスとの調整が必要。